

令和 7 年度

箕輪町地区社会福祉協議会推進事業補助金のスケジュール

運営事業補助金・ふれあい花壇事業

通常の補助金は、事業が完了し実績報告書の提出後に支払いますが、この補助金については地区社協の運営費やふれあい花壇事業に充てるため、交付申請書兼請求書の提出後に支払います。

そのため、事業完了後実績報告書（写真添付）を令和 8 年 2 月末日までに必ず提出してください。

期 日	内 容
～ 6 月 1 1 日（水） ※締切り	1 補助金申請 ●交付申請書兼請求書（様式 1）を提出してください。
6 月 2 0 日（金）	2 補助金交付決定通知発送
6 月 2 7 日（金）	3 補助金交付（予定） ※指定の口座へ入金いたします。
	4 事業実施 地区社協事業・花壇事業を各地区実施。
2 月 2 7 日（金） ※事業終了後	5 実績報告 ●実績報告書（様式 2） - 1（様式 2） - 2 の提出、 活動写真の添付をお願いします。 ※（様式 2） - 2 は事業報告・決算書の記載がある <u>総会資料を代わりに提出も可。</u>

《お問い合わせ先》

箕輪町社会福祉協議会 総務グループ

TEL：7 9－4 1 8 0 FAX：7 9－6 7 7 0

担当：城鳥